

多発する住宅火災を防ぐために！ ～住宅用火災警報器と住宅防火～



福島市内で2019年1月～3月の間に住宅火災が14件発生し、うち6件が全焼する被害が出ています。全国では、平成29年中に約11,000件の住宅火災が発生し、約1,000人の方が亡くなっています。

火災を初期のうちに発見し消火及び避難するためには、住宅用火災警報器の設置が有効です。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために、「住宅防火の7つのポイント」に取り組みましょう。

住宅防火の7つのポイント！



習慣1 寝たばこは絶対やめる！

習慣2 ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する！

習慣3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、火を消す！

対策1 住宅用火災警報器を設置する！

対策2 寝具やカーテンに防災品を使用する！

対策3 住宅用消火器等を準備する！

対策4 隣近所との協力体制をつくる！



住宅用火災警報器の設置に関することは最寄りの消防署へお問い合わせください！

お問い合わせ

福島市消防本部 予防課 024-534-9103

福島消防署 024-534-9105 飯坂消防署 024-542-2986 福島南消防署 024-547-3119

清水分署 024-557-5415 東出張所 024-553-7796 信夫分署 024-593-1900

西出張所 024-591-4628 杉妻出張所 024-546-2910